

新型コロナウイルス感染拡大予防のために講じる措置等について

令和2年9月16日

(公社)全国労働基準関係団体連合会

当連合会は、外国人技能実習制度関係者養成講習をはじめ各種セミナー等の開催に当たり、新型コロナウイルス感染予防対策として次の措置を講じます。

受講者をはじめ関係者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【主催者としての対策】

1. 講習会等の定員について、9月11日、国の基準が緩和され、会場定員の100%を上限とすることが可能となりました（9月19日から11月30日まで）が、当連合会は、原則として3人掛け長机に2人掛で実施します。

なお、都道府県において別途定員に関する上限基準がある場合はその基準に従って実施します。

2. 講習会場に入場していただく際には、非接触型体温計により検温します。発熱している方には受講をご遠慮いただきます。

3. 講習会場内の机・椅子、出入口のドアノブ等は、ご利用前に消毒します。また、講習会場入口には消毒用アルコールなど消毒用品を用意します。

4. 講習会場は定期的に窓を開放するなど換気に留意します。

5. 咳き込む、あるいは体調を崩していると思われる方には、受講をお断りします。また、講義途中であっても退席していただきます。

【受講者の皆様へのお願い】

ご不便をお掛けしますが、以下の点に、特にご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 咳や発熱などの症状がある方は受講をご遠慮ください。折角、会場にお越しいただいても、受講をお断りする、あるいは退室していただく場合があります（受講料はお返しします。振込手数料は差し引かせていただきます）。

2. 会場内ではマスクを着用するほか咳エチケットを実践してください。また、こまめに、うがい・手洗い・手指消毒を行ってください。

上記の取り扱いを変更する場合には、ホームページなどでご案内させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、上記について格別にご尽力いただきますようお願いいたします。